令和6年度

森林環境譲与税の使途について、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）」第34条第3項の規定により、次表のとおり公表します。

【歳入】　森林環境譲与税　**15,129** 千円

【歳出】　（単位：千円）

区分	事業費	財源内訳				
		国・県支出金	地方債	その他	一般財源	
					森林環境譲与税	その他
意向調査の実施 （調査用紙の作成印刷及び発送用郵便料金）	0				0	
木質バイオマスの利用普及 （木の駅プロジェクトの取組を行う団体への補助）	769				769	
大多喜町県単森林整備事業の実施 （町負担分の補助を10%嵩上げした）	222				222	
木材利用の普及啓発 （木材粉砕機・薪割り機の動産保険加入）	4				4	
森林環境譲与税基金積立	14,134				14,134	
合　計	15,129	0	0	0	15,129	0

【主な使途内容】

1．令和5年度発生災害の復旧対応等の事情により、当年度の意向調査実施は見送りました

2．大多喜町県単森林整備事業により、間伐3箇所と竹林整備（伐竹）2箇所の森林整備を実施しました

3．木の駅プロジェクトでの木材購入費用の補助を行い、町内森林の間伐促進と木材利用の拡大を図っています

4．「木材粉砕機・薪割り機」の町民貸出しに際して、安全対策として動産保険に加入しました

5．使途残金は後年度から施行予定の「大多喜町森林整備事業」の財源とするために、基金に積み立てました